

高齢者・障害者施設等従事者に対する検査支援事業実施要領

広島県健康福祉局

1 目的

重症化リスクの高い者が多い高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、PCR検査及び抗原定性検査キットを配布するものです。

2 対象施設等

高齢者施設等

入所系	介護老人福祉施設，地域密着型介護老人福祉施設，介護老人保健施設，介護医療院，介護療養型医療施設，認知症対応型共同生活介護，養護老人ホーム，軽費老人ホーム，有料老人ホーム，サービス付き高齢者向け住宅
通所・訪問系	通所介護，通所リハ，認知症対応型通所介護，地域密着型通所介護，介護予防認知症対応型通所介護，訪問介護，訪問入浴，訪問看護，訪問リハ，介護予防訪問リハ，介護予防訪問看護，介護予防訪問入浴等

障害者施設等

入所系	障害者支援施設，福祉型障害児入所施設，医療型障害児入所施設，共同生活援助事業所，福祉ホーム
通所・訪問系	生活介護，自立生活援助，自立訓練（機能訓練），自立訓練（生活訓練），就労移行支援，就労継続支援（A型），就労継続支援（B型），就労定着支援，児童発達支援，放課後等デイサービス，居宅訪問型児童発達支援，保育所等訪問支援，居宅介護，重度訪問介護，同行援護，行動援護，重度障害者等包括支援等

3 対象者

対象施設等に勤務する全職員
 （事務職員，運転手，非常勤職員，派遣職員，施設内で勤務する委託業者の職員を含む。）

※新規入所時のみ，入所者を検査対象とすることが可能。

※風邪症状がある場合や帰省された家族等との接触があった場合は，利用者を検査の対象とすることが可能。

4 実施期間

令和5年2月28日（火）まで

※実施期間は延長する可能性があります。

※PCR検査，抗原定性検査キットのお申し込みは，原則2月21日（火）まで

5 配布キット数

入所系

プラン	最大テスト回数
A	従業員数×抗原定性検査 月8回
B	従業員数×PCR検査 月4回 従業員数×抗原定性検査 月4回 } 計月8回

通所・訪問系

最大テスト回数
従業員数×抗原定性検査 月8回

※今までに配布したキットの余りがある場合は，その数を引いた数を上限とします。

※お申し込みを受け付けてからキットを梱包・配送するため，お届けまでに数日かかります。

6 申込方法 **※キットの申込方法が変更になりました。**

- ①下記ホームページから事業者登録を行ってください。(正式名称で登録してください。)
- ②ご登録後、事務局からメールにて、ログイン方法が届きます。
- ③事業者マイページにアクセスし、②でご確認いただいた施設ごとの ID とパスワードを入力してログインいただき、検査キットをお申込みください。

※事業者登録を行った後は、再登録されないようお願いします。

※WEB からの申込みのみとなります。FAX 及びメール等ではお受けできませんので、ご了承ください。

【県ホームページ】

→<https://hiroshima-pcr.jp/fukushi/>

7 実績報告 **※実績報告の方法が変更になりました。**

「6 申込方法」と同様の流れで、事業者登録(※)のうへ、事業者マイページにログインし、実施週における検査件数等を報告期限までに必ずご提出ください。

なお、検査は原則2月中に行っていただきますが、やむを得ず3月に検査を実施した場合は、検査実施週の翌週月曜日までに報告してください。

※一度登録されている場合、再度の事業者登録は不要です。

検査実施週	報告期限
2月1日(水)～2月4日(土)	2月6日(月)
2月5日(日)～2月11日(土)	2月13日(月)
2月12日(日)～2月18日(土)	2月20日(月)
2月19日(日)～2月25日(土)	2月27日(月)
2月26日(日)～2月28日(火)	3月1日(水)

8 留意事項

- 本事業でのPCR検査及び配布された抗原定性検査キットについては、「3 対象者」にのみ使用してください。
- 検査実施の際には、キットに同封された「新型コロナウイルス抗原定性検査の手順」等を確認してください。
- 抗原定性検査は、医療従事者の管理下で実施する必要がありますが、医療従事者不在時には、「検査管理者」の同席のもとで実施する必要があります。そのため、施設内で最低1名「検査管理者」を任命してください。「検査管理者」となる方は、検査日までにキットと一緒に送付される「検査管理者テキスト」を熟読のうへ、テキスト内にある「理解度確認テスト」が全問正解できるようにしてください。
- 抗原定性検査キットは、ロシュ・ダイアグノスティクス株式会社製(SARS-CoV2 ラピッド)またはMBL株式会社 医学生物学研究所製(GLINE-2019-nCoV Ag キット)のいずれかをお届けします。
- 出勤前に体調が悪いことを自覚した場合は出勤せず、医療機関へ受診をすることを徹底してください。
- 本事業で配布された抗原定性検査キットは、「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」(令和4年1月5日付け厚生労働省事務連絡/令和4年2月2日一部改正)に基づき、濃厚接触者で社会機能維持者である方が待機期間を短縮するために実施する検査として使用することが可能です。

【提出先・問合せ先】

広島県高齢者施設等検査事務局

電話番号：082-569-9509（受付時間：9時30分～17時30分まで）

メールアドレス：fukushi@kensa-p.online

ホームページ：<https://hiroshima-pcr.jp/fukushi/>